

第1 監査の種類等

1 監査の種類

財務監査及び行政監査

2 監査の趣旨

本監査は、各局室区における事務の執行に関し、これらに共通する問題を考察することを目的に、特定のテーマについて、全市横断的な視点から監査を実施した。

3 監査のテーマ

「図書の購入及び管理について」

各局室区においては、業務に関係する多くの図書を継続して購入しているが、その購入及び保有並びに利用実態については、これまで全庁的には把握されていない。また、現在では、インターネットで容易に法令等の検索や情報収集が可能となっており、図書購入の必要性の再検討や既に保有している図書の有効活用を図ることが必要であると考えられる。そこで、図書の適切な購入や経費削減、保有図書の利用促進に資することを目的として、本テーマを選定した。

第2 監査の対象

全局室区が所有する図書のうち、以下のものを対象とした。

(1) 追録図書（令和元年度時点で保有しているもの）

(2) 定期刊行物（令和元年度に購入したもの）

追録図書	法令の改正や事例の追加等により台本 ^(※) の記載内容に変更があった場合に、該当する部分を追録として差し替えることができる加除式の図書 (法令集、判例集、通知集、提要、要覧、手引等) (※) 台本…追録図書の元になる原本のこと。記載内容に変更があった場合これに対し追録を行う。
定期刊行物	日刊、週刊、月刊、季刊、年刊等の定期的に発行される出版物 (新聞(一般紙・専門紙)、雑誌、年鑑、年報、白書、法令集、判例集、通達集、問答集、手引、ハンドブック、解説、六法、地図等)

(注) 紙媒体に限らず、CD・DVD等、電子書籍、インターネット上の有料検索サービスを含む。

ただし、学校・幼稚園については、教育目的のものは調査対象から除外し、教職員の知見を広げる目的のものは調査対象とした。また、令和 2年度末に廃止された病院局については、調査対象から除外した。

第3 監査の着眼点

- 1 図書の購入目的は明確か
- 2 図書の保管方法・場所は適切か
- 3 図書の利用は効率的に行われているか
- 4 図書の管理は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 2年11月 5日から令和 4年 3月25日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、職員の業務用として購入している図書のうち、継続して購入している追録図書と定期刊行物について、図書の形態、購入開始年度、利用頻度、保管場所及び共同利用の状況等を全庁的に調査し、質問及び分析的手続により監査を実施した。

第5 監査結果

1 追録図書

(1) 購入及び保有状況

追録図書については、本市全体で 1,353件（1,373部）あり、令和元年度の追録分^{（注）}年間費用の総額は、4,067万円余であった。その保有状況の内訳を局室区別に示すと、表 1のとおりであった。

なお、農業委員会事務局及び市会事務局には、調査対象となる追録図書はなかった。

（注）追録分…追録図書の台本の記載内容に変更があり、差し替えする部分。

表 1 追録図書の局室区別保有状況

区分	件数	保有部数	追録分年間費用
	件	部	円
会計室	7	7	122,691
防災危機管理局	3	3	95,807
市長室	2	2	52,702
総務局	26	28	552,622
財政局	72	75	4,364,087
スポーツ市民局	17	17	313,295
経済局	14	17	228,155
観光文化交流局	4	4	46,410
環境局	23	23	433,143
健康福祉局	119	122	4,053,828
子ども青少年局	10	10	1,583,610
住宅都市局	119	120	2,029,802
緑政土木局	94	94	5,236,732
上下水道局	117	117	4,052,880
交通局	45	45	2,183,931
消防局	47	48	1,163,204
千種区	17	17	673,002
東区	15	15	597,938
北区	17	17	771,522
西区	27	28	953,743
中村区	27	27	680,619
中区	14	14	647,197
昭和区	14	14	564,800
瑞穂区	13	13	580,598
熱田区	18	18	577,572
中川区	25	25	872,716
港区	18	18	843,382
南区	14	14	653,921
守山区	23	23	1,076,002
緑区	25	29	830,403
名東区	11	12	573,999
天白区	11	11	558,606
選挙管理委員会事務局	5	5	233,429
監査事務局	3	3	363,077
人事委員会事務局	2	2	104,248
教育委員会	21	21	622,925
教育委員会（学校・幼稚園）	314	315	1,379,169
合計	1,353	1,373	40,671,767

（注） 1つの課室公所が同じ図書を複数部保有している場合、件数は 1件とした。

形態別に保有状況を示すと、表 2のとおりであった。

表 2 形態別保有状況

区分	件数	割合
	件	%
紙媒体	1,345	99.4
CD・DVD等	4	0.3
電子書籍	2	0.1
インターネット上の有料検索システム	2	0.1
合計	1,353	100

ほとんどの追録図書は紙媒体で保有しており、電子情報で保有しているものは全体の中でわずかである。

購入開始年度（台本を購入した年度又は初回の追録加除日）については、表 3のとおりであった。

表 3 購入開始年度

区分	件数	割合
	件	%
令和元年度	11	0.8
平成27～30年度	61	4.5
平成22～26年度	28	2.1
平成21年度以前	1,045	77.2
わからない	208	15.4
合計	1,353	100

購入開始年度について、最も多いものは「平成21年度以前」で 1,045件、次いで「わからない」が 208件あった。長く継続して購入しているものが多いこ

とが分かる。

追録分の購入状況は、表 4のとおりであった。

表 4 追録分の購入状況（令和元年度）

区分	件数	割合
	件	%
購入している	875	64.7
購入していない	478	35.3
合計	1,353	100

「購入していない」の中には、令和元年度に追録分の発行がなかったもの75件も含まれる。

追録分を購入していない追録図書 478件について、実際の利用状況は、表 5のとおりであった。

表 5 追録分を購入していない追録図書の利用状況

区分	件数	割合
	件	%
利用している	163	34.1
利用していない	315	65.9
合計	478	100

追録分の購入はしていないが、台本は利用しているものが 163件あり、この中には追録分が廃刊になったものや予算の関係で購入をやめたものが含まれている。こうした図書の利用については、古い法令等の情報を参考とすることで、業務を誤ることがないように注意されたい。

また、追録分を購入しておらず利用もしていないものが 315件あるが、こう

した図書については、図書の適正な管理や保有スペースの有効活用の観点から、廃棄処分を含めて検討されたい。

以降は、令和元年度に追録分を購入している追録図書 875件についての集計・分析結果である。

(2) 利用頻度

利用頻度は、表 6のとおりであった。

表 6 利用頻度

区分	件数	割合
	件	%
ほぼ毎日	72	8.2
週に数回	172	19.7
月に数回	297	33.9
年に数回	293	33.5
利用していない	31	3.5
その他	10	1.1
合計	875	100

「ほぼ毎日」から「月に数回」利用するものは61.8%、比較的利用頻度の低い「年に数回」は33.5%であった。

(3) 必要性の検討状況

追録図書購入の必要性の検討状況は、表 7のとおりであった。

表 7 必要性の検討状況

区分	件数	割合
	件	%
検討を行っている	331	37.8
検討を行っていない	544	62.2
合計	875	100

必要性の「検討を行っていない」と回答のあった 544件について、その主な理由は、表 8のとおりであった。

また、「検討を行っている」と回答のあった 331件について、その検討時期は、表 9のとおりであった。

表 8 必要性の検討を行っていない主な理由

区分	件数	割合
	件	%
必要性が明らかなため	507	93.2
特に理由はない	33	6.1
その他	4	0.7
合計	544	100

表 9 必要性の検討時期

区分	件数	割合
	件	%
毎年度の予算要求時に検討	85	25.7
数年ごとに検討	118	35.6
今回の調査を機に検討	79	23.9
その他	49	14.8
合計	331	100

必要性の検討時期については、「毎年度の予算要求時に検討」、「数年ごとに検討」を合わせると61.3%であった。また、「今回の調査を機に検討」が23.9%であり、今回の監査が必要性の検討の機会となったことがうかがえる。

(4) 保管状況

保管場所については、表10のとおりであった。

表10 保管場所

区分	件数	割合
	件	%
執務スペース内の書庫等	835	95.4
執務スペース外の書庫等	32	3.7
職員個人の机等	4	0.5
その他	4	0.5
合計	875	100

保有リストの作成状況は、表11のとおりであった。

表11 保有リストの作成状況

区分	件数	割合
	件	%
作成している	189	21.6
作成していない	686	78.4
合計	875	100

(5) 共同利用

共同利用^(注)の状況は、表12のとおりであった。

(注) 共同利用…保有する課室公所に加えて、他課室公所の職員も図書を利用すること。

表12 共同利用状況

区分	件数	割合
	件	%
共同利用を行っている	239	27.3
共同利用を行っていない	636	72.7
合計	875	100

「共同利用を行っている」と回答のあった 239件について、共同利用する追録図書を共同利用相手方へ周知する方法は、表13のとおりであった。

表13 共同利用相手方への周知方法

区分	件数	割合
	件	%
保有リストを庁内ネットワーク等で公開している	54	22.6
その他の方法で周知している	48	20.1
特に周知はしていない	137	57.3
合計	239	100

共同利用相手方への周知方法について、「保有リストを庁内ネットワーク等で公開している」、「その他の方法で周知している」は、合わせて42.7%であった。一方、「特に周知はしていない」は57.3%であり、これについては、共同利用可能であることを周知することで、一層の有効活用が期待される。

(6) インターネット版の利用状況

紙媒体等で保有している追録図書について、インターネット版（有償含む。以下同じ。）利用の可否状況は、表14のとおりであった。

表14 インターネット版利用の可否状況

区分	件数	割合
	件	%
利用できる	213	24.5
一部利用できる	8	0.9
利用できない	411	47.2
わからない	239	27.4
合計	871	100

(注) 合計（871件）は、追録分を購入している追録図書（875件）のうち、形態が電子書籍（2件）及びインターネット上の有料検索システム（2件）を除いたものである。

インターネット版が「利用できる」は 213件、「一部利用できる」は 8件あり、合わせて25.4%であった。

インターネット版を「利用できる」又は「一部利用できる」と回答のあった221件について、実際のインターネット版利用状況は、表15のとおりであった。

表15 インターネット版利用状況

区分	件数	割合
	件	%
利用している	108	48.9
利用していない	113	51.1
合計	221	100

「利用していない」と回答のあった 113件について、その主な理由は、表16のとおりであった。

表16 インターネット版を利用していない主な理由

区分	件数	割合
	件	%
紙媒体等より費用がかかるため	23	20.4
紙媒体等に比べて閲覧しにくい	65	57.5
検討したことがない	22	19.5
その他	3	2.7
合計	113	100

2 定期刊行物

(1) 購入及び保有状況

定期刊行物については、本市全体で 6,284件（8,700部）あり、令和元年度の年間費用の総額は、1億2,372万円余であった。その購入状況の内訳を局室区別に示すと、表17のとおりであった。

表17 定期刊行物の局室区別購入状況

区分	件数	購入部数	年間費用
	件	部	円
会計室	15	15	912,931
防災危機管理局	12	12	222,234
市長室	21	47	2,579,578
総務局	120	129	3,321,335
財政局	82	255	4,318,083
スポーツ市民局	167	173	2,159,694
経済局	61	64	1,560,470
観光文化交流局	10	10	420,636
環境局	149	211	4,100,232
健康福祉局	487	1,959	12,552,958
子ども青少年局	122	139	3,111,353
住宅都市局	295	440	5,465,981
緑政土木局	225	323	5,619,219
上下水道局	504	611	13,208,023
交通局	145	249	2,384,472
消防局	46	63	2,585,969
千種区	16	16	239,207
東区	17	17	317,094
北区	20	21	423,091
西区	25	33	497,892
中村区	12	12	317,154
中区	20	31	551,230
昭和区	15	19	314,822
瑞穂区	15	15	197,755
熱田区	23	26	524,353
中川区	22	25	422,224
港区	14	14	328,799
南区	15	15	237,659
守山区	23	24	387,835
緑区	16	21	328,831
名東区	6	14	240,834
天白区	11	11	269,050
農業委員会事務局	17	17	159,831
選挙管理委員会事務局	55	75	539,880
監査事務局	12	12	242,964
人事委員会事務局	13	13	343,977
教育委員会	113	138	2,454,550
教育委員会（学校・幼稚園）	3,334	3,393	49,687,941
市会事務局	9	38	173,744
合計	6,284	8,700	123,723,885

（注） 1つの課室公所が同じ図書を複数部保有している場合、件数は 1件とした。

形態別に保有状況を示すと、表18のとおりであった。

表18 形態別保有状況

区分	件数	割合
	件	%
紙媒体	6,245	99.4
CD・DVD等	29	0.5
電子書籍	1	0.0
インターネット上の有料検索システム	9	0.1
合計	6,284	100

ほとんどの定期刊行物は紙媒体で保有しており、追録図書と同様に、電子情報で保有しているものは全体の中でわずかである。

購入開始年度について、表19のとおりであった。

表19 購入開始年度

区分	件数	割合
	件	%
令和元年度	129	2.1
平成27～30年度	144	2.3
平成22～26年度	118	1.9
平成21年度以前	2,325	37.0
わからない	3,568	56.8
合計	6,284	100

購入開始年度について、最も多いものは「わからない」で3,568件、次いで「平成21年度以前」が2,325件あった。追録図書と同様に、長く継続して購入しているものが多いことが分かる。

(2) 利用頻度

利用頻度は、表20のとおりであった。

表20 利用頻度

区分	件数	割合
	件	%
ほぼ毎日	1,597	25.4
週に数回	1,227	19.5
月に数回	2,431	38.7
年に数回	770	12.3
利用していない	156	2.5
その他	103	1.6
合計	6,284	100

利用頻度については、「月に数回」が2,431件あり最も多く、次いで「ほぼ毎日」が1,597件、「週に数回」が1,227件の順であった。なお、「ほぼ毎日」から「月に数回」利用するものは、83.6%であった。

(3) 必要性の検討状況

定期刊行物購入の必要性の検討状況は、表21のとおりであった。

表21 必要性の検討状況

区分	件数	割合
	件	%
検討を行っている	2,046	32.6
検討を行っていない	4,238	67.4
合計	6,284	100

必要性の検討については、「検討を行っていない」が 4,238件で、「検討を行っている」と回答のあった 2,046件の約 2倍となっていた。

必要性の「検討を行っていない」と回答のあった 4,238件について、その主な理由は、表22のとおりであった。

また、「検討を行っている」と回答のあった 2,046件について、その検討時期は、表23のとおりであった。

表22 必要性の検討を行っていない主な理由

区分	件数	割合
	件	%
必要性が明らかなため	4,008	94.6
特に理由はない	175	4.1
その他	55	1.3
合計	4,238	100

表23 必要性の検討時期

区分	件数	割合
	件	%
毎年度の予算要求時に検討	1,269	62.0
数年ごとに検討	514	25.1
今回の調査を機に検討	52	2.5
その他	211	10.3
合計	2,046	100

必要性の検討時期については、「毎年度の予算要求時に検討」、「数年ごとに検討」を合わせると87.1%であり、追録図書（61.3%）に比べて定期的に見直す割合が高くなっていた。

(4) 保管状況

保管場所については、表24のとおりであった。

表24 保管場所

区分	件数	割合
	件	%
執務スペース内の書庫等	5,233	83.3
執務スペース外の書庫等	525	8.4
職員個人の机等	268	4.3
その他	258	4.1
合計	6,284	100

保有リストの作成状況は、表25のとおりであった。

表25 保有リストの作成状況

区分	件数	割合
	件	%
作成している	262	4.2
作成していない	6,022	95.8
合計	6,284	100

(5) 共同利用

共同利用の状況は、表26のとおりであった。

表26 共同利用状況

区分	件数	割合
	件	%
共同利用を行っている	652	10.4
共同利用を行っていない	5,632	89.6
合計	6,284	100

「共同利用を行っている」と回答のあった 652件について、共同利用する定期刊行物を共同利用相手方へ周知する方法は、表27のとおりであった。

表27 共同利用相手方への周知方法

区分	件数	割合
	件	%
保有リストを庁内ネットワーク等で公開している	23	3.5
その他の方法で周知している	344	52.8
特に周知はしていない	285	43.7
合計	652	100

共同利用相手方への周知方法について、保有リストの公開など何らかの方法で周知しているものが56.3%と、追録図書（42.7%）に比べて高い割合となっていた。

(6) インターネット版の利用状況

紙媒体等で購入している定期刊行物についてのインターネット版利用の可否状況は、表28のとおりであった。

表28 インターネット版利用の可否状況

区分	件数	割合
	件	%
利用できる	893	14.2
一部利用できる	36	0.6
利用できない	3,609	57.5
わからない	1,736	27.7
合計	6,274	100

(注) 合計（6,274件）は、定期刊行物全体（6,284件）のうち、形態が電子書籍（1件）及びインターネット上の有料検索システム（9件）を除いたものである。

インターネット版が「利用できる」は893件、「一部利用できる」は36件あり、合わせて14.8%であった。

インターネット版を「利用できる」又は「一部利用できる」と回答のあった929件について、実際のインターネット版利用状況は、表29のとおりであった。

表29 インターネット版利用状況

区分	件数	割合
	件	%
利用している	78	8.4
利用していない	851	91.6
合計	929	100

「利用していない」と回答のあった851件について、その主な理由は、表30のとおりであった。

表30 インターネット版を利用していない主な理由

区分	件数	割合
	件	%
紙媒体等より費用がかかるため	201	23.6
紙媒体等に比べて閲覧しにくい	329	38.7
検討したことがない	288	33.8
その他	33	3.9
合計	851	100

第6 その他

1 購入の必要性について

図書の購入開始年度について、「平成21年度以前」と回答のあったものが、追録図書は 1,045件、定期刊行物は 2,325件あり、どちらも長く継続して購入している傾向があることが分かった。

また、図書購入における必要性の検討を行っているものは、追録図書では37.8%、定期刊行物では32.6%にとどまっていた。検討を行っていない主な理由として、大半の図書は必要性が明らかであると判断しているためであるが、「特に理由はない」と回答しているものも一部見受けられた。

購入開始時にはその必要性について十分検討されているが、その後は購入が慣例化してしまうことが十分考えられる。理由なく検討をしていないものはもちろんであるが、必要性が明らかであると考ええる図書についても、業務を取り巻く環境の変化等に伴って、その図書の必要性が薄れていることはないか、予算編成の時期等を捉えて定期的に確認されたい。

2 保有図書の更なる有効活用

図書に関する保有リストについて、「作成していない」ものが、追録図書では78.4%、定期刊行物では95.8%であり、大半の図書について保有リストを作成していないことが今回の調査で明らかになった。

保有リストを作成することで、異動者など職場の図書の配置に不慣れな職員でも関係図書の検索が容易になるとともに、今まで図書を利用していなかった職員も活用する機会が増えることにつながると考えられる。

また、他課室公所との共同利用を行っている場合でも、保有図書の周知が不十分であると思われるものが見受けられた。図書の保有リストを作成するとともに、その保有リストを他課室公所と共有することなどにより、図書の更なる有効活用に努められたい。

3 インターネット等の活用

紙媒体等で保有している図書のインターネット版利用については、「利用できる」又は「一部利用できる」もののうち、追録図書で51.1%、定期刊行物で91.6%が、インターネット版を利用していなかった。利用していない主な理由としては、「紙媒体等に比べて閲覧しにくいため」が追録図書・定期刊行物ともに最も多い回答であった。

また、インターネット版利用について利用できるか「わからない」とした回答も一定数あるとともに、利用を「検討したことがない」という回答も見受けられた。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本市でもテレワーク等の柔軟な働き方が推進される中、庁舎内外を問わず情報収集できるインターネット版の図書を利用するメリットは以前に比べて大きくなっている。庁内ネットワークからインターネットを利用する際、これまでは処理速度が遅いなど使いづらさがあったが、現在は利用環境の改善が図られている。

インターネット版の図書は、テレワークでも活用することができ、検索機能を有するなど利便性に優れている面もあることから、費用対効果を考慮しつつ、その活用について検討されたい。